

ボランティアかわら版

2024 年 5 月
NO.15

令和6年度がスタートし1か月が経ちましたが、みなさまいかがお過ごしですか。
ボランティアセンターでは、市内のボランティア情報を発信しています。
また、お近くにお寄りの際は、ふらっとのぞいてみてください♪



防災ボランティアコーディネーター 養成講座

大きな災害が起こったら、まずはご自身と家族を守る「自助」、次に向こう三軒両隣に意識を向けていただく「近助」、そして長久手市全域で助け合う「共助」が大切です。災害に見舞われた時に、どう対処するのか、一緒に考えてみませんか？

防災活動に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。

長久手市の防災への 取り組みを知る

災害への対応・備え、どう行動するか
学びます。

7月6日(土)

13:30~15:30

福祉の家 機能回復訓練室

避難所運営ゲーム

ボードゲーム感覚で、避難所運営
を体験します。

7月13日(土)

13:30~15:30

福祉の家 集会室

災害時ボランティアセンター体験

被災地にボランティアに行った際の
受付～活動報告までの流れを体験で
きます。

7月20日(土)

13:30~15:30

福祉の家 ボランティア活動室1

※講座は3日間セットとなっています。1日のみ受講を希望の方は、申し出てください。

申込…電話・窓口、またはQRコードでお申込みください。 申込は⇒

定員：30名 TEL：0561-61-3434



上記の写真は、令和6年能登半島地震での災害時ボランティアセンターと災害時ボランティア活動の様子です。

ボランティア活動の四原則

自主・自発性

自らの「やってみたい」で

公共性

社会を豊かにして

無報酬性

見返りを求めず

継続性



災害時ボランティアセンターって？

水害・地震が起こった後、自宅の片付けなどをするようになりますが、被災した直後、ご自身・ご家族だけの力だけでは、とても大変です。

「ボランティアさんが来てくれるから大丈夫」と、多くの方は思われているかもしれません。

では、そのボランティアさんはどこから、どのようにすると来てもらえるのかご存じでしょうか？

今回は、実際に災害が起こった時に、①どこからボランティアさんが派遣されるのか、また、②どのような活動が依頼できるのかをご紹介します。



①どこから派遣される？

ボランティアさんは、『災害時ボランティアセンター』から派遣されることになっています。

長久手市の場合は『長久手市災害時ボランティアセンター（以下本センター）』です。本センターは、災害が発生した際に、長久手市と、長久手市社会福祉協議会が協議の上、設置する決定を行うことになっています。

ここで、決定されると、本センターが設置されます。

設置後は、被災者の方々からボランティア派遣依頼（ニーズ）を受付することになります。そして、本センターに駆けつけたボランティアさんとの、ニーズをマッチングして、初めてボランティアさんが、ご自宅に伺うことになります。

ポイント1

ボランティアさんに来てほしい時は、『長久手市災害時ボランティアセンター』にボランティア派遣依頼の連絡をする。



この写真は長久手市災害時ボランティアセンター設置訓練の様子です。

②どんな活動が依頼できる？ 一例をご紹介します。

- ①自宅内に侵入した土砂の掻き出し（水害）②自宅内の畳・家具の移動（水害）③自宅内の清掃（水害）
- ④避難所での物資の仕分け（地震・水害）⑤避難所での炊き出しなどの準備（地震・水害）
- ⑥はなし相手（地震・水害）などの活動があります。

ポイント2

ボランティアさんの参加人数や、できることに違いがありますので、すべてのご要望にお応えできるものではありませんが、一日も早い復興に向けて活動します。



本会職員が被災地の土砂・家財を運搬した際の様子です。



長久手市災害時ボランティアセンターの設置に関する情報は、本会ホームページにてお知らせ予定です。



ボランティア募集しています！

高齢者施設で脳トシの機会を提供

日 時	平日 14:00～ 1時間程度
場 所	デイサービスセンター ゴジカラ村 (根獄) ～社会福祉法人 愛知たいようの杜～

児童の見守りと遊び相手

日 時	毎週月曜・木曜日(月1～2回) 15:00～18:00
場 所	蟹原集会所 ～こどものいえ・カニハラ～

障がい者の方との農作業のお手伝い

季節ごとに時間・場所が異なります。
長久手市内の畑や田での作業です。
就労継続支援A型「ジョブ長久手」
～NPO 法人楽歩～

障がい者施設での話し相手や遊び相手

日 時	平日 16:00～18:00 土日祝 9:00～18:00
場 所	グループホーム「mirai」 (片平) ～百千鳥福祉会～

多世代交流の場のお手伝い

高齢者の生きがい支援を目的に、乳幼児や小学校低学年のお子さんをお預かりしている多世代交流の場です。

日 時	月曜～日曜日 8:00～19:00
場 所	愛知たいようの杜 ほとぎの家 (根獄)

障がいのある児童・生徒の 見守りと遊び相手

日 時	月曜～金曜日 13:00～18:00
場 所	日中一時支援「えんがわルーム」 (名古屋市名東区名東本通) 一般社団法人 育学舎ころん

障がいのある方の内職作業等の補助

日 時	月曜～金曜日 10:00～15:00 ※ご希望の曜日、時間をご相談下さい。
場 所	就労継続支事業所 サクラワークス (坊の後) ～株式会社マゼンダ～

高齢者施設でのお手伝い

日 時	月曜～日曜日 10:00～17:00 ※ご希望の曜日、時間をご相談下さい。
場 所	特別養護老人ホーム長久手さつきの家 (岩作色金) ～社会福祉法人 千寿会～

障がい者施設での話し相手 作業のお手伝い

日 時	月曜～土曜日 10:00～15:00
場 所	生活介護「きんつば」 (片平) ～百千鳥福祉会～

障がい者施設での 創作・清掃・見守り

日 時	月曜～金曜日 10:00～15:00
場 所	生活介護「きらり」 (岩作藪田) ～NPO 法人楽歩～

障がい者施設での見守り

日 時	月曜～金曜日 15:00～18:00
場 所	日中一時支援「創楽」 (作田二丁目) ～NPO 法人楽歩～

認知症予防教室の運営のお手伝い

日 時	毎月第4週火曜日 9:30～11:15 (応相談)
場 所	古民家つづら (岩作石田)

それぞれ、1都合の良い日時を1つ相談下さい。

*お問合せ・お申し込みはボランティアセンターまで。

☎0561-61-3434

ボランティアの前には「ボランティア活動保険・行事用保険」に加入しよう！！

「ボランティア活動中にケガをしてしまった」「活動先の備品を壊してしまった」

そんな万が一の事故に対応する保険です。個人での活動、団体が主催する行事の時には、ボランティア保険への加入をおすすめします。加入申込はボランティアセンターでできます。

1 ボランティア活動保険

- (1) 申込者: ボランティア活動をする個人またはグループ
- (2) 加入方法: 申込書に記入・捺印の上、保険料を添えてボランティアセンター窓口へ提出
- (3) 保険期間: 加入申込翌日から令和7年3月31日まで

2 ボランティア行事用保険

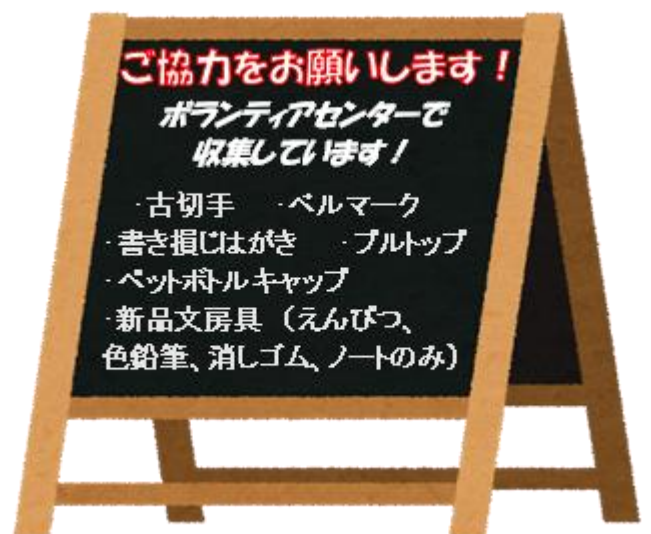
- (1) 申込者: ボランティアグループ、NPO 法人等のボランティア活動を行う民間団体
- (2) 対象行事: 上記団体が主催者となって行うボランティア活動にかかわる行事
- (3) 加入方法: 行事の前日までに、申込書に記入・捺印の上、ボランティアセンター窓口へ提出

※詳細は、愛知県社協ホームページをご覧ください。(<http://aichivc.jp/volunteer/insurance>)



極太の毛糸を集めています！！

認知症の方が手を入れて使う筒状のニット製品を作成するために極太の毛糸が必要です。
安らぎを提供できると言われています。



発行元

社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会ボランティアセンター
住所：長久手市前熊下田171 TEL：0561-61-3434